

第2回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年7月27日（木）午後4時00分から午後4時25分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（14人）

会長 16番 秋吉稔之
会長職務代理者 1番 青山真士
2番 古熊健一
3番 高橋毅典
4番 佐々木彦治
5番 目黒一雄
7番 佐々木章史
8番 狩野菊恵
9番 高野秀則
10番 滝本弘
11番 石田秀人
12番 岸本辰彦
13番 山田裕一
14番 佐々木靖

4 欠席委員（2人） 6番 泉和浩
15番 湯浅浩道

5 農業委員会事務局職員

事務局長 野村雅史
事務局次長 浦島卓
事務局農地係長 作山温史
事務局総務係主査 春田秀彦
事務局農地係主任瀬能実紀

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

- 日程第7 議案第3号 買入協議の要請について
 日程第8 議案第4号 土地の現況証明願いについて
 日程第9 議案第5号 当別町農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に
 (案) について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員14名、定足数に達していますので、第2回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、3番 高橋委員 4番 佐々木彦治委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局より報告をお願いします。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 7月20日、農地転用審査特別委員会を開催し、委員長山田委員、副委員長に佐々木章史委員、佐々木靖委員が選任されました。また同日に農政委員会も開催し、委員長に泉委員、副委員長に狩野委員、高野委員、湯浅委員が選任されました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。 今回、通知がありましたのは、番号1番の1件です。

	<p>この1件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。届出地の図面につきましては、報告第1号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第5、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。 今回申請がありましたのは番号1番から3番までの3件です。番号1番、2番は、経営規模拡大のため所有権の移転および賃貸借の設定をするものです。 番号3番は、自身が代表を務める法人と自己所有の農地との間で賃貸借の設定をし、法人として営農を開始するものであります。 この3件について、議案資料議案第1号関係の「農地法第3条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすもの考えます。 図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。</p>

議長	<p>日程第6、議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>旧農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが1番、2番の2件です。</p> <p>これら2件について、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p> <p>計画地の図面につきましては、議案資料の議案第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p style="text-align: center;">休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第2号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
議長	異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり決定しました。
議長	<p>日程第7、議案第3号「買入協議の要請について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「買入協議の要請について」ご説明します。</p> <p>今回、斡旋の申出がありましたのは、番号1番、2番の2件です。</p> <p>1番、2番について、旧農業経営基盤強化促進法第15条第1項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。</p> <p>要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料の議案第3</p>

	号関係をご高覧ください。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり要請することに決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり要請することに決定しました。
議長	日程第8、議案第4号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありましたのは、番号1番から3番の3件です。 番号1番、2番は、高野委員、古熊委員、狩野委員、番号3番は、佐々木靖委員、滝本委員、湯浅委員と事務局で現地調査を行いました。 土地の現況につきましては、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。 願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料の議案第4号関係をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので質疑を求めます。 (「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、議案第4号について、原案のとおり決定しました。
議長	日程第9、議案第5号「当別町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）について」を議題とします。 この議題の内容説明は、当別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、当別町経済部農務課職員に説明させることとしますがこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしの声がありましたので、そのようにいたします。
休憩します。

休憩（農務課職員入室・着席）

議長 再開します。
まず、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第5号「当別町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）について」ご説明します。
令和4年4月に農業経営基盤強化促進法が改正されたことにともない、基本構想について修正が必要となりました。修正にあたっては、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定により、農業委員会へ意見を求めることになっているため、内容の審議を行うものであります。以上です。

議長 引き続き、農務課から説明をお願いします。

(資料の説明)

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。

議案第5号については、今日初めて構想内容をご覧になったということで、質問もしやすいと思います。よって、継続審議としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、議案第5号について、継続審議とすることに決しました。
疑問点、質問がある場合は、事務局までお知らせください。
休憩します。

(農務課退出)

議長	再開します。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第2回当別町農業委員会総会を閉会します。